

令和5年度 アーク溶接等の業務に係る特別教育(学科)

労働安全衛生法では、事業者が労働者を危険又は有害な業務に就労させるときは、安全又は衛生のための特別の教育を実施するよう義務付けていますので、事業者に代わって実施します。

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接等の業務に従事させる労働者に対して特別教育を実施しなければなりません。

- 1 実施日・場所 ① 実施日 申込書のとおり
② 場 所 当協会講習場:小城市三日月町堀江1721

2 定員各50名(定員になり次第締め切ります。)

3 科目・時間

講 習 科 目	講習時間	時間	日程
①アーク溶接等に関する知識	1	9:00	1 日 目
②アーク溶接装置に関する基礎知識	3	5	
③関係法令	1	15:00	
④アーク溶接等の作業の方法に関する知識	6	9:00 5 16:05	2 日 目
※ 各事業場又は業者団体等で10時間以上実施の上、実技の受講記録を作成し当協会が 発行する学科修了証と共に保存して下さい。 実技(実技要領等は講習当日に資料を配布します。)			

※科目の入替により時刻が変動する場合があります。

- 4 受講料 当協会々員 8,500円(テキスト・資料代金 800円含む) ※ 金額はすべて税込です。
非 会 員 10,500円(テキスト・資料代金1,300円含む)

5 申込方法

次頁の申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項参照のうえ次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

- ① 申込書兼受講票 ② 受講料
③ 自動車運転免許証等の本人確認書類の写し(詳細は申込書兼受講票にありますのでご確認ください)

- (1) 持参: 当協会窓口に「申込に必要なもの」一式を持参
(2) 郵送: 現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し郵送
〒845-0031佐賀県小城市三日月町堀江1721番地(一社)佐賀県労働基準協会(☎0952-37-8277)
(3) 振込: 「申込に必要なもの」(②以外)一式をFAXかメールで送付した後、次の口座に振り込む
FAX、メールで本人確認書類の写りが悪い場合、後日の郵送をお願いする場合があります。

振込口座 佐賀銀行 水ヶ江支店 普通 1026652 (社) 佐賀県労働基準協会
シャ) サガケンロウトウキジュンキョウカイ

当協会ホームページの [ネットから講習申込](#) から申し込み書を送付出来ます。 [佐賀県労働基準協会](#) [検索](#)
FAX 0952-37-8278 Email kosyusakikyo@lib.bbiq.jp



6 注意事項

- (1) 入金確認後の受付となり、先にFAX等で申込書を送付いただいた場合は仮受付となります。
(2) 受付後に、いただいた申込書に受講番号を付し受講票とし、地図・用意する物等の注意事項とともに
送りします。
(3) テキストは初日に配布します。 ※ 当日の申し込みは受理いたしません。

